

(仮訳)
2023年3月3日
ニューデリー

日米豪印外相会合 共同声明

1. 我々、オーストラリア、インド、日本の外務大臣及び米国の国務長官は、2023年3月3日、インドのニューデリーにおいて、日米豪印外相会合を行った。本日の我々の会合は、包摂的で強靱な、自由で開かれたインド太平洋を支援するという日米豪印の確固たるコミットメントを再確認するものである。我々は、自由、法の支配、主権及び領土一体性、武力による威嚇又は武力の行使に訴えることなく紛争を平和的に解決すること、航行と上空飛行の自由といった、いずれもインド太平洋地域内外の平和、安定及び繁栄に不可欠な原則を強く支持し、現状を変更しようとするいかなる一方的な試みにも反対する。

2. 我々は、地域及び世界の善のための力として行動する日米豪印が、その積極的かつ建設的なアジェンダを通じてインド太平洋地域の優先事項により導かれるとの確信を改めて表明する。我々は、日米豪印を通じて、健康安全保障、気候変動、クリーンエネルギーへの移行、重要・新興技術、インフラと連結性、持続可能で透明かつ公正な貸付及び融資慣行による債務危機への対処、宇宙協力、サイバーセキュリティ、人道支援・災害救援(HADR)、海洋安全保障及びテロ対策といった現代の課題に関する実践的協力を通じて地域を支援しようとするものである。

3. ASEAN 中心性・一体性並びに東アジア首脳会議及び ASEAN 地域フォーラムを含む ASEAN 主導のアーキテクチャに対する我々の一貫した揺るぎない支持を再確認し、我々は、「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック(AOIP)」の実施への支援に引き続きコミットするとともに、我々の活動が ASEAN の原則及び優先事項に導かれるものとする。我々は、ASEAN の活動を支援するための日米豪印の取組の具体的な分野を特定するに当たり、インドネシアの 2023 年の ASEAN 議長国としての役割を歓迎し、その議長国テーマである「ASEAN の重要性:成長の中心地」を支持する。加えて、我々は、ASEAN とのそれぞれの関係を更に強化し、AOIP 支援のための日米豪印の更なる連携の基盤を築くことにコミットしている。

4. 我々は、太平洋諸島フォーラム(PIF)の「ブルーパシフィック大陸のための 2050 年戦略」の目標に沿って、気候変動や強靱なインフラ、海洋安全保障という太平洋諸国の優先事項に導かれ、太平洋島嶼国を支援することにコミットしている。我々は、地域の最も喫緊かつ重要な課題に対処するため、太平洋の地域機関を支援し、また、環インド洋連合(IORA)との協力を更に強化している。我々は、インド太平洋に関する IORA アウトルックの完成におけるインドのリーダーシップを歓迎する。

5. 我々は、「日米豪印人道支援・災害救援(HADR)パートナーシップ」のガイドラインに署名した 2022 年 9 月の我々の前回会合以来、インド太平洋のための HADR パートナーシップの下での進捗に言及できることを喜ばしく思う。我々は、2022 年 12 月にインドで開催された第 1 回 HADR 机

上訓練及び会合(年 2 回開催)の成果を歓迎する。我々は、効率的かつ調整された対応メカニズムを可能にするパートナーシップの標準作業手順書(SOP)の最終化に期待する。

6. 我々は、ルールに基づく国際秩序が、国連憲章を含む国際法並びに全ての国家の主権、政治的独立及び領土一体性の原則に支えられていることに同意する。我々は、パートナーとの協議や、多国間及び国際的なプラットフォームを通じて、国連及び国際システムを一方向的に毀損する試みに対処するために協力することにコミットしている。我々は、国連の三本柱を含む国連憲章への揺るぎない支持及び、国連安全保障理事会の常任・非常任理事国議席の拡大を含む包括的な改革アジェンダを通じた国連及び国際システムの強化に対する確固たるコミットメントを改めて表明する。この観点から、我々は、国連安全保障理事会をより効果的、代表的、かつ信頼できるものにするのを全体的な目的として、国連安保理改革に関する政府間交渉(IGN)プロセスに積極的かつ建設的に関与することにコミットする。

7. 我々は、多国間システムの完全性と公平性を維持するため、国連及び国際フォーラムにおける選挙において、独立した優れた候補者を支援する。我々は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダとその持続可能な開発目標(SDGs)の完全な実施を求める国連事務総長の求めを評価しつつ、これに留意する。これに関連し、我々は、SDGs のうち狭い部分のみを優先することなく、SDGs を包括的に達成することの重要性を強調し、各国によるその実施の支援において国連が中心的な役割を担うことを再確認する。

8. 我々は、海洋領域の平和及び安全がインド太平洋の発展と繁栄を支えることを認識し、国際法と整合的な、主権の尊重の重要性を改めて表明する。我々は、南シナ海及び東シナ海を含む海洋でのルールに基づく秩序に対する挑戦に対抗するため、国連海洋法条約(UNCLOS)に反映されている国際法の遵守の重要性を再確認する。我々は、地域における現状変更や緊張を高めようとするいかなる一方向的な行動にも強く反対する。我々は、係争のある地形の軍事化、海上保安機関の船舶及び海上民兵の危険な使用、他国の海上資源開発活動を妨害する試みについて、重大な懸念を表明する。

9. 我々は、海洋状況把握の強化、違法・無報告・無規制漁業への対策、国連海洋法条約に合致した海洋資源を保護・開発する能力の強化、航行及び上空飛行の自由の確保、海上交通路の安全と安全保障の促進のために、情報共有、能力構築及び技術支援を通じたものを含め、地域のパートナーとの協力を深めていくことを決意している。我々は、2023 年 3 月にワシントン DC で開催される米国主催の日米豪印海洋安全保障作業部会の会合で、これらの議論を継続することを期待する。この文脈において、我々は、海洋状況把握のためのインド太平洋パートナーシップ(IPMDA)の下での進捗を歓迎する。

10. 我々は、あらゆる形態及び主張によるテロ及び暴力的過激主義を明確に非難する。我々は、テロリストの代理人の利用を非難し、国境を越える攻撃を含むテロ攻撃を開始又は計画するため

に使用され得るいかなる後方的、財政的、軍事的なテロ組織への支援も否定することの重要性を強調する。我々は、日米豪印4か国の市民が犠牲となった11月26日のムンバイ及びパタンコート襲撃を含むテロ攻撃を改めて非難する。我々は、国連安保理1267制裁委員会による指定を含め、このようなテロ攻撃の加害者の説明責任を促進するために、地域的及び国際的パートナーと協力することにコミットしている。この観点から、我々は、国連安保理における制裁レジームの運用を政治的に利用しようとする試みに懸念を表明し、また、全ての国に対し、国連安保理制裁委員会が透明で客観的かつ根拠に基づく作業方法を維持するよう求める。

11. 我々は、テロリストが、テロ行為の実行への勧誘及び扇動、並びにテロリストの活動の資金調達、計画及び準備のために、無人航空機システム(UAS)及びソーシャルメディア・プラットフォームを含むインターネット等の新興・発展技術に適応し、これらを利用することによって、テロ行為が助長され、ますます拡散していることに深い懸念をもって留意する。我々は、2022年10月にオーストラリアが主催した日米豪印テロ対策政策会合及び机上演習において、これらのテーマにつき集中的に議論を行ったことを歓迎する。我々は、新たな形態のテロ、暴力への急進及び暴力的過激派に対抗するため、日米豪印間やインド太平洋のパートナーとの協力を探求する日米豪印テロ対策作業部会の設立を発表することを喜ばしく思う。我々は、このグローバルな課題についての議論を継続するため、2023年に米国で開催されるその第1回会合に期待する。

12. 我々は、平和、安定及び繁栄を維持することの重要性を強く強調し、悪化を続けるミャンマーの状況に深い懸念を表明する。この観点から、我々は、暴力の完全な停止、恣意的に拘束されている全ての人々の解放、対話を通じた問題の解決、阻害されない人道アクセス、ミャンマーにおける包摂的な連邦制民主主義制度への移行の必要性を強調する。これに向けて、我々は、ASEAN議長国及び特使室の活動を含むASEAN主導の取組への一貫した支持を再確認し、ASEANの「5つのコンセンサス」の完全な実施を要請する。また、我々は、ミャンマーの危機の解決に向けて、国際社会が現実的かつ建設的な方法で協力することを慫慂する。

13. 我々は、2023年2月18日に再び行われた大陸間弾道ミサイル(ICBM)の発射を含め、国連安保理決議に違反した、不安定化をもたらす北朝鮮の弾道ミサイルの発射を非難する。我々は、朝鮮半島の完全な非核化へのコミットメントを再確認し、北朝鮮に対し、国連安保理決議の下での義務を遵守するよう求める。我々は、拉致問題の即時解決の必要性を再確認する。我々は、北朝鮮に関連する核及びミサイル技術の地域内外での拡散に対処することの重要性を強調する。

14. 我々は、ウクライナにおける紛争及びそれが引き起こしている甚大な人的被害に対する我々の対応について引き続き議論し、また、核兵器の使用又はその威嚇は許されないと認識で一致した。我々は、ウクライナにおける国連憲章を含む国際法に従った、包括的で公正かつ恒久的な平和の必要性を強調した。我々は、ルールに基づく国際秩序は、主権、領土一体性、透明性及び紛争の平和的解決を尊重しなければならないことを強調した。

15. 我々は、2023年8月に米国で学業を開始する日米豪印フェローの第一期生の発表を歓迎する。

16. 我々は、本年オーストラリアが主催する次回日米豪印首脳会合に期待する。

17. 我々は、日本議長下のG7、インド議長下のG20、米国議長下のAPECに、日米豪印の議題が整合・補完するよう緊密に連携する。

18. 我々は、インド太平洋地域の利益のために実践的かつ積極的な協力を深め、具体的な利益をもたらす、善を推進する力として取り組むため、引き続き、定期的に会合を開催する。